

平成22年度

加茂市内遺跡確認調査報告書

たて屋敷遺跡

元狭口遺跡

中沢遺跡

後須田地区

2011

新潟県加茂市教育委員会

平成22年度

加茂市内遺跡確認調査報告書

たて屋敷遺跡

元狭口遺跡

中沢遺跡

後須田地区

2011

新潟県加茂市教育委員会

序

「北越の小京都」加茂市には、清流加茂川を中心とした風光明媚な自然環境の中で育まれた豊かな歴史があります。加茂川上流の山間部では約2万年前に遡る旧石器時代や縄文時代の遺跡が多く、加茂川下流域や下条川流域には古墳時代～平安時代の遺跡が多いという特徴があります。それぞれ各時代の生業や社会状況が背景にあると見られます。

遺跡がある場所は、ときに現代の私たちの生活環境を整えるところと重なる運命にあります。本書で報告する3遺跡と1地区を対象とした試掘・確認調査は、そうした開発行為に対して、平成22年度に行われたものです。現在加茂市では、約180カ所で埋蔵文化財包蔵地が登録されており、様々な開発事業と文化財保護との調整を行うための試掘・確認調査を行いながら、その取扱いについて協議を重ねています。

平成22年度の調査からは、中沢遺跡を除いて、遺跡は確認されませんでした。遺跡がないことを確認することも大切なことです。中沢遺跡からは、古代～中世の土器が少量ですが出土しました。中には漆が付着した土器があり、注目されます。

私たちは、わずかでも貴重な文化財を各地域における祖先の活動を証明する資料として、大切に保存し、後世に伝え、郷土愛を育む責務があると思います。

このたび、確認調査報告書を刊行するにあたって、本書が当地域の学術・研究資料として多くの皆様に活用され、埋蔵文化財に対する理解と保護思想が深まれば、この上なく幸せであります。

最後に、発掘調査に対して様々なご指導とご協力を頂いた新潟県教育庁文化行政課、並びに発掘調査に参加された地元の方々、地権者及び工事関係者に対し、ここに深甚なる謝意を表する次第であります。

平成23年11月

加茂市教育委員会

例 言

- 1 本報告書は、平成 22 年度に新潟県加茂市内の各種開発に伴い実施した 3 遺跡、1 地区における試掘・確認調査の記録である。
- 2 調査はたて屋敷遺跡、元狭口遺跡が道路建設工事、中沢遺跡が道路建設工事及び民間開発、須田地区が民間開発に伴い実施したものである。
- 3 試掘・確認調査の経費は、国庫及び県費の補助金交付を受けた。
- 4 調査は加茂市教育委員会が主体となり実施した。平成 22・23 年度調査体制は以下の通りである。

調査主体	加茂市教育委員会	教 育 長	井上 信二（平成 23 年 9 月 30 日まで）
総 括		社会教育課長	齋藤 淳（平成 23 年 4 月 1 日まで）
		社会教育課長	金子 正文（平成 23 年 4 月 1 日から）
庶 務		社会教育課主査	石井美代子
調査担当		社会教育課係長	伊藤 秀和
現場作業員	坂上忠良・坂上良栄・鈴木秀夫・千葉泰行・中川賢一・西潟龍治・西村冬彦（社団法人加茂市シルバー人材センター会員）		
整理作業員	櫻井恵美子・高橋雅子・前崎朋子		
- 5 調査記録図面・写真類、出土遺物は一括して加茂市教育委員会が保管している。
- 6 本書で示す方位は全て真北である。
- 7 挿図に使用した既存図面については、その出典を記した。
- 8 本書に掲載した遺物は各遺跡の種別毎に通し番号を付し、本文及び観察表・挿図図面・写真図版の番号はすべて同一としている。
- 9 写真図版 2、3、6 の空中写真は（株）オリスが平成 3 年 11 月に撮影した縮尺約 1/12,500 × 83% のものを使用している。
- 10 引用・参考文献は著者と発行年（西暦）を〔 〕で文中に示し、巻末に一括して掲載している。ただし、第 IV 章自然科学分析は引用文献を註に記した。
- 11 本報告書の執筆は、第 IV 章については、漆器文化財科学研究所四柳嘉章氏に資料を委託し、四柳氏より原稿を頂いた。その他の執筆と編集は全て伊藤秀和が行った。
- 12 遺物写真撮影、挿図、遺物図の製図、写真図版の版組み及び全体のデジタル編集・データ化は、（株）セビマス及び（有）不二出版に委託した。
- 13 中世陶器については水澤幸一氏（胎内市教育委員会）からご指導・教示を頂いた。
- 14 発掘調査から本書の作成に至るまで、下記の諸氏から多大な御教示・御協力を賜った。厚く御礼申し上げる次第である。（敬称省略・五十音順、機関などは順不同）
小熊博史・尾崎高宏・春日真実・立木宏明・松島悦子・水澤幸一・四柳嘉章
（社）加茂市シルバー人材センター・（株）シダチョー建設・（株）堀内組・（株）渡辺建材・（株）涌井建設工業・（株）ジョブ・（有）トーシン・加茂郷土地改良区・加茂市建設課・新潟県教育庁文化行政課・新潟県三条地域振興局・加茂市文化財調査審議会

目 次

第Ⅰ章 序 説	1
1 平成 22 年度事業の概要	1
2 遺跡の位置と環境	2
第Ⅱ章 道路建設工事関連	3
1 調査に至る経緯	3
2 たて屋敷遺跡	4
(1) 遺跡と確認調査の概要	4
(2) 層 序	5
(3) 遺構と遺物	5
(4) 調査のまとめ	5
3 元狭口遺跡	6
(1) 遺跡と確認調査の概要	6
(2) 層 序	7
(3) 遺構と遺物	7
(4) 調査のまとめ	7
4 中 沢 遺 跡	7
(1) 遺跡と確認調査の概要	7
(2) 層 序	9
(3) 遺構と遺物	10
(4) 調査のまとめ	10
第Ⅲ章 民間開発関連	11
1 調査に至る経緯	11
2 中 沢 遺 跡	11
(1) 調査対象地と確認調査の概要	11
(2) 層 序	12
(3) 遺構と遺物	12
(4) 調査のまとめ	12
3 後須田地区	13
(1) 調査対象地と試掘調査の概要	13
(2) 層 序	13
(3) 遺構と遺物	13
(4) 調査のまとめ	13
第Ⅳ章 中沢遺跡出土土師器内面付着物の科学分析	14
1 はじめに	14
2 赤外分光分析	14
3 おわりに	15
第Ⅴ章 ま と め	17
1 平成 22 年度調査成果について	17
2 加茂市出土の漆付着土器について	17
《引用・参考文献》	22
《別 表》 1 中沢遺跡 土器観察表	24
《報告書抄録》	巻末

挿図目次

第 1 図	調査対象遺跡・地区位置図……………2	第 12 図	中沢遺跡確認調査出土遺物……………10
第 2 図	たて屋敷遺跡と周辺の遺跡位置図……………4	第 13 図	中沢遺跡推定範囲と調査対象地位置図…11
第 3 図	たて屋敷遺跡確認調査トレンチ位置図 ……5	第 14 図	中沢遺跡確認調査トレンチ位置図 ……12
第 4 図	たて屋敷遺跡確認調査トレンチ土層柱状図・5	第 15 図	中沢遺跡確認調査トレンチ土層柱状図…12
第 5 図	元狭口遺跡と周辺の遺跡位置図 ……6	第 16 図	後須田地区調査対象地位置図 ……13
第 6 図	元狭口遺跡確認調査トレンチ位置図 ……6	第 17 図	後須田地区試掘調査トレンチ位置図 ……13
第 7 図	元狭口遺跡確認調査トレンチ土層柱状図…7	第 18 図	後須田地区試掘調査トレンチ土層柱状図・13
第 8 図	中沢遺跡と周辺の遺跡位置図 ……8	第 19 図	赤外線吸収スペクトル……………15
第 9 図	中沢遺跡確認調査（芝野排水路改良工事） 位置図……………8	第 20 図	分析土器実測図……………15
第 10 図	中沢遺跡確認調査（稲荷面横線道路工事） トレンチ位置図……………9	第 21 図	実体顕微鏡写真……………16
第 11 図	中沢遺跡確認調査トレンチ土層柱状図…9	第 22 図	加茂市出土の漆附着土器……………19
		第 23 図	県内出土の斑点状附着土器……………20

表目次

第 1 表	発掘調査工程表……………1	第 3 表	中沢遺跡調査履歴一覧……………9
第 2 表	たて屋敷遺跡確認調査履歴一覧……………4		

写真図版目次

写真図版 1	【たて屋敷遺跡】 3 トレンチ調査風景（西から） 7 トレンチ調査風景（西から） 2 トレンチ土層断面（南西から） 3 トレンチ土層断面（北東から） 4 トレンチ土層断面（南西から） 5 トレンチ土層断面（南西から） 6 トレンチ土層断面（南西から） 7 トレンチ土層断面（西から）
写真図版 2	【元狭口遺跡】 元狭口遺跡周辺の空中写真 調査地近景（北東から） 2 トレンチ調査風景（南から） 1 トレンチ土層断面（北西から） 2 トレンチ土層断面（北西から）
写真図版 3	【中沢遺跡】 中沢遺跡周辺の空中写真 道路建設区調査前状況（南から） 道路建設区調査風景（南から） 道路建設区 1 トレンチ土層断面（南から） 道路建設区 2 トレンチ土層断面（南から）
写真図版 4	【中沢遺跡】 排水路改良区調査前状況（南西から） 排水路改良区調査後状況（南から） 排水路改良区調査風景（北 から） 排水路改良区土層断面（西から） 宅地造成地調査前状況（北から） 宅地造成地調査風景 （東から） 宅地造成地トレンチ土層断面（北西から） 宅地造成地トレンチ土層断面（北西から）
写真図版 5	【中沢遺跡】 出土遺物
写真図版 6	【後須田地区】 後須田地区周辺の空中写真 調査地近景（北から） 調査地近景（西から） 調査風景（北西から） トレンチ土層断面（南から）

第 I 章 序 説

1 平成 22 年度事業の概要

加茂市では平成 7 年に新潟県教育委員会主催で実施された加茂市内の詳細分布調査を起点とし、平成 8 年頃から開始された国道 403 号線バイパス建設及び県営ほ場整備事業などに伴う大規模な発掘調査が平成 22 年度に終了し、今後暫くは大きな公共工事の見込みがない状況である。今後はこれらの調査成果をひろく情報発信し、普及啓発に努めることが求められている。また一方、現在まで遺跡台帳に登録された加茂市内の周知の 178 遺跡を中心に、各種開発行為との調整をはかり、適切な埋蔵文化財保護行政を行なうことが肝要と思われる。大規模な調査に隠れ、小さな調査がないがしろにされることがあってはならない。各地域でひとつひとつ成果を積み上げ、各地域史を構築するための基礎資料として利用したい。

平成 22 年度の試掘・確認調査は、前年度及び年度当初から把握された開発事業に対しての調査はひとつもなく、すべて年度途中または直前に協議を行い、実施したものである。公共工事 4 事業、民間開発 2 事業に関係し、3 遺跡、1 地区を対象とした。年度当初から予定していた調査は用地買収の関係もあり、延期となっている。したがって、予算執行において大幅な変更と対応をせざるを得なかった。その関連で一部の調査に関しては、事業者から経費の面でも多大な協力を頂くこととなった。

たて屋敷遺跡は県の道路建設事業に伴い実施した。用地買収が終了していたことや工事日程などを考慮し、かなり降雪がある時期ではあったが、除雪しながら調査を行なった。元狭口遺跡は市の道路建設事業に伴い実施した。中沢遺跡地内ではふたつの市の道路建設事業及び民間開発に伴う調査を行なった。後須田地区は民間開発に伴う調査である。

このように国・県事業に伴う調査は少なく、市と民間の事業による調査が多くなっている。この他にも、市の公共下水道工事に伴う桜沢遺跡、農業排水路改修工事に伴う鬼倉遺跡地内において工事立会い調査を行った。また、県営ほ場整備事業吉津川地区に伴う荒又遺跡・太田遺跡の発掘調査報告書及び平成 19 年度・20 年度・21 年度加茂市内遺跡確認調査報告書を刊行した。

遺跡名・ 地区名	調査	調査原因	遺跡の 主な時代	月 ※現場調査期間												備考	
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
たて屋敷遺跡	確認	道路建設	中世													—	
元狭口遺跡	確認	道路建設	中世							—							加茂市事業
中沢遺跡	確認	道路建設(排水路改良)	弥生～近世							—	—					—	加茂市事業
	確認	道路建設														—	加茂市事業
	確認	民間開発(宅地造成)										—					
後須田地区	試掘	民間開発(駐車場建設)					—										

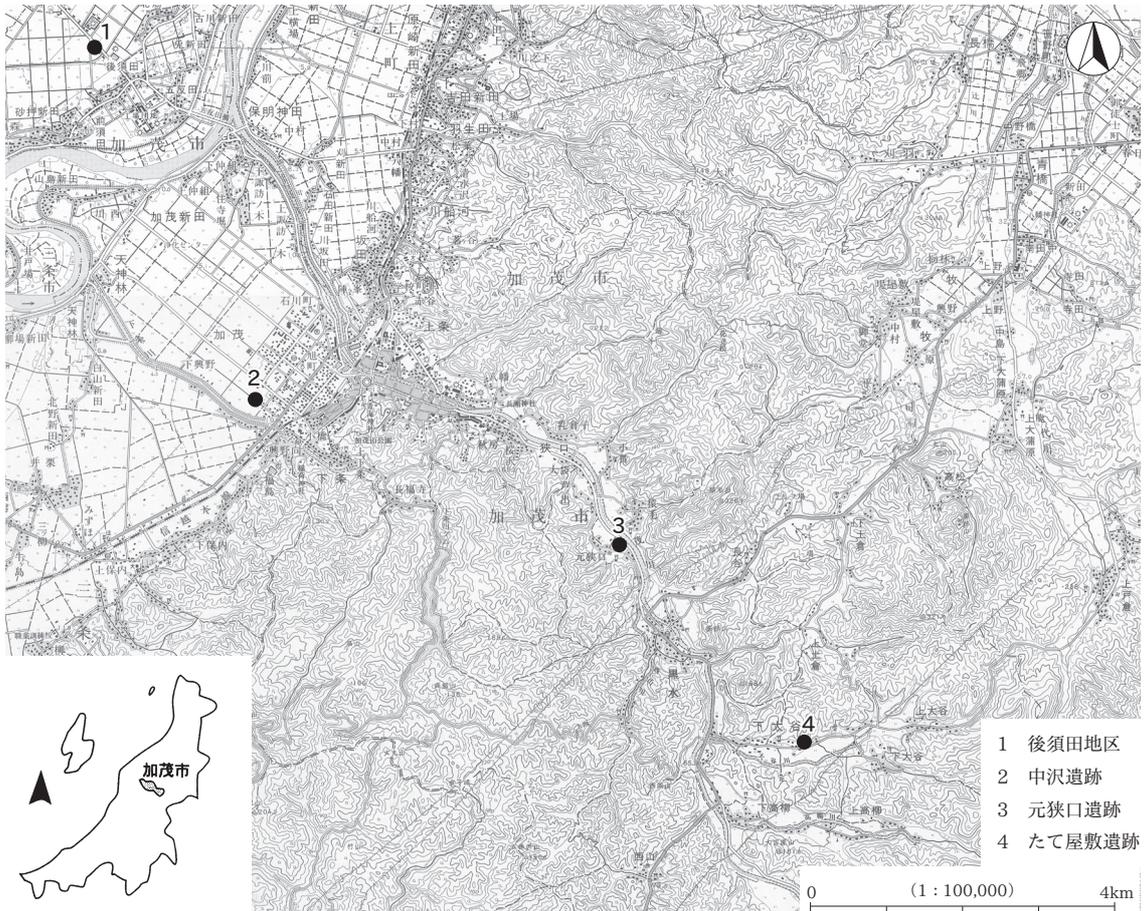
第 1 表 発掘調査工程表

2 遺跡の位置と環境 (第1図)

加茂市は新潟県の県央域に位置し、中越地区にあたる。地勢は東部に高さ1,000mを超える粟ヶ岳、権ノ神岳などの山岳が聳え、粟ヶ岳を源とする加茂川が大谷川、高柳川などの支流を集め、谷底平野を縦貫し、信濃川に注いでいる。流域延長は約11kmを測る。

加茂川上流部は「七谷」地区と呼ばれ、加茂川及び支流が小規模な段丘を形成し、旧石器時代～縄文時代の遺跡が多く分布する一方、弥生～古代の遺跡は少なく、中世は山上に小規模な山城や信仰関連遺物が多く確認される特徴がある。加茂川が東山丘陵を抜けた現市街地域は扇状地形であり、弥生時代後期後半頃に開発が開始され、古墳時代前期に一層開発が進行する状況が知られる。その後、若干の空白期間を挟み、奈良・平安時代により多くの遺跡が出現する様子が鮮明である。

たて屋敷遺跡は加茂川上流域の山間地で、大谷川右岸に立地する。元狭口遺跡は加茂川中流域左岸の微高地に立地する中世の遺跡である。中沢遺跡は下条川右岸域に展開した弥生～近世の集落が展開する遺跡である。後須田地区は加茂市域北部の須田地域にあり、信濃川と中之口川に囲まれた沖積低地に位置する。須田地域で確認された遺跡は少なく、中世以前の遺跡は全く確認されていない。



第1図 調査対象遺跡・地区位置図 (S=1:100,000)

(国土地理院 平成2年発行〔加茂〕・平成9年発行〔新津〕 S=1:50,000 原図)

第Ⅱ章 道路建設工事関連

1 調査に至る経緯

3件の道路建設工事に伴い、3遺跡が確認調査の対象となった。

1件目は、一般県道出戸・村松線の改築（拡幅）事業に伴うたて屋敷遺跡である。本事業については、三条地域振興局と加茂市教育委員会（以下、市教委）の双方とも従来から複数の遺跡で取扱い協議が必要との認識を共有していた。そんな中、改築事業の進捗が予算の問題などから流動的で、年度途中でその都度協議を行ってきた経緯がある。さらには、第2表のとおり、平成10年度・11年度にほ場整備事業に伴う確認調査が面的に広範囲を対象に行なわれ、その結果を踏まえれば、ある程度今回の道路工事区域についても遺跡の内容について類推できる状況でもあった。平成22年10月下旬に、今後の道路事業展開のための遺跡調査の進め方について、協議を行い、用地買収済みの区域であることと先のほ場整備事業に伴う調査結果を参照し、年度内に確認調査を実施することとした。

事務的な手続きは以下のとおりである。まず、平成22年12月28日付け三振地第519号で埋蔵文化財の確認調査の依頼及び同日付け三振地第520号で埋蔵文化財発掘の通知が三条地域振興局長から市教委に提出された。それを受けて、市教委は平成23年1月4日付け民資第5号で埋蔵文化財の発掘について、確認調査が必要との意見を付し、新潟県教育委員会教育長宛てに提出した。その後、天候などを考慮しながら調査計画を立て、埋蔵文化財発掘調査の報告を平成23年1月18日付け民資第11号で新潟県教育委員会教育長宛てに行い、調査の準備に入った。

2件目は、市道元狭口線の改良（拡幅）工事に伴う元狭口遺跡である。加茂市の事業で、年度当初には把握していない事業であったが、6月下旬に事業課から相談があり、周知遺跡の推定範囲内であったことから、用地買収などが整った段階で確認調査を行なうことで合意した。

事務的な手続きは以下のとおりである。まず、平成22年6月23日付け建第714号で埋蔵文化財発掘の通知が加茂市長から市教委に提出された。それを受けて、市教委は平成22年6月28日付け民資第83号で埋蔵文化財の発掘について、確認調査が必要との意見を付し、新潟県教育委員会教育長宛てに提出した。その後、工事の進展状況にあわせて、埋蔵文化財発掘調査の報告を平成22年10月1日付け民資第130号で新潟県教育委員会教育長宛てに行い、調査の準備に入った。

3件目は、中沢遺跡である。路線の異なるふたつの道路工事（芝野排水路改良工事・稲荷面横線拡幅工事）を原因とした。どちらも加茂市の事業で、年度途中もしくは工事直前に事業課から連絡を受け、協議を行なった。なお、調査にあたり工事用に搬入された重機で協力を頂いた。

芝野排水路改良工事に伴う事務的な手続きは次のとおりである。平成22年5月28日付け建第713号で埋蔵文化財発掘の通知が加茂市長から市教委に提出された。それを受けて、市教委は平成22年5月31日付け民資第68号で埋蔵文化財の発掘について、工事の掘削幅の1m未満への変更を条件に工事立会い（確認）調査が必要との意見を付し、新潟県教育委員会教育長宛てに提出した。その後、用地買収の関係で暫く着手できない状況が続いたが、10月上旬に工事が開始された。その後、同一事業が延伸する形となり、2次目の調査が生じた。平成23年1月18日付け建第57号で埋蔵文化財発掘の通知が加茂

市長から市教委に提出された。それを受けて、市教委は平成23年1月24日付け民資第19号で埋蔵文化財の発掘について、確認調査が必要との意見を付し、新潟県教育委員会教育長宛てに提出した。その後、工事の進展状況にあわせて、埋蔵文化財発掘調査の報告を平成23年3月14日付け民資第48号で新潟県教育委員会教育長宛てに行い、調査の準備に入った。稲荷面横線拡幅工事に伴う事務的な手続きは次のとおりである。平成23年2月21日建第184号で埋蔵文化財発掘の通知が加茂市長から市教委に提出された。それを受けて、市教委は平成23年2月21日付け民資第34号で埋蔵文化財の発掘について、確認調査が必要との意見を付し、新潟県教育委員会教育長宛てに提出した。その後、工事の進展状況にあわせて、埋蔵文化財発掘調査の報告を平成23年2月25日付け民資第35号で新潟県教育委員会教育長宛てに行い、調査の準備に入った。

2 たて屋敷遺跡

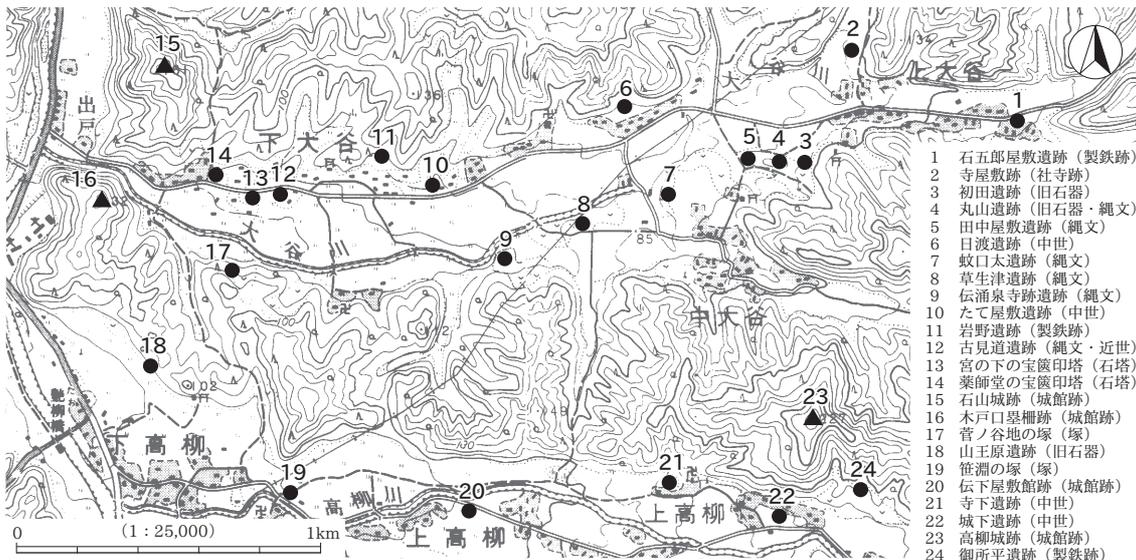
(1) 遺跡と確認調査の概要 (第2～4図)

たて屋敷遺跡は加茂市南東部の大谷地区で、加茂市大字下大谷字岩野地内にある。平成7年の詳細分布調査で発見された。遺跡は丘陵部から緩やかに南側に向かい舌状に伸びる台地(標高約76m)と大谷川右岸の平地(標高約73m)にかけて推測されている。遺跡の推定範囲内には「町屋敷」、「番場田」などの地名や細長い短冊状の地割りが地籍図に残るなど中世城下町の様相を示すとの指摘もあり〔高橋1997〕、考古学の成果との検証が必要となっている。周辺には旧石器時代の丸山遺跡(4)や縄文時代の蚊口太遺跡(7)など古い時期の遺跡も見られるが、中世の遺跡も多く確認されている。丘陵部には城跡が多く、特に本遺跡の南東約1.5kmにある高柳城(23)は戦国期の数々の遺構が残り、本地域を代表する山城である。ほかにも製鉄跡や石塔などが数カ所で確認される。

なお、第2表のとおり、平成10年と11年に県営中山間地域農村活性化総合整備事業に伴い、確認調査が実施されている。明確な遺構は確認されていないが、中世陶器などが少量出土した〔伊藤1999・2000〕。

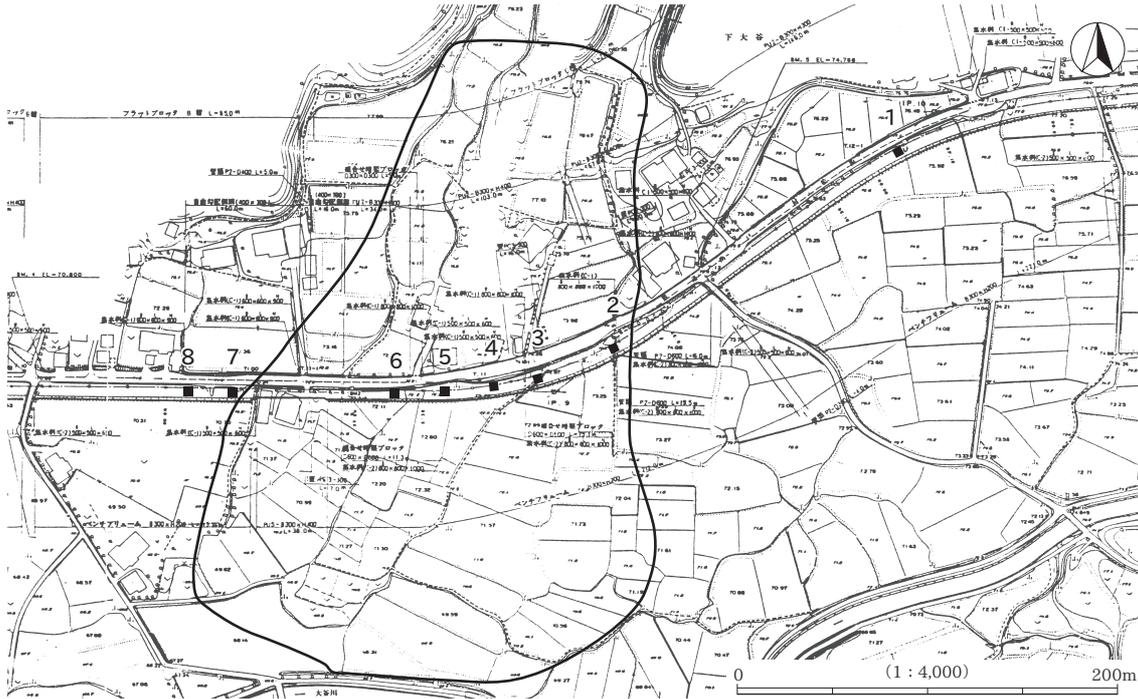
調査年次	調査原因	調査面積 (㎡)	確認坑数	文献
平成10年(1998) 4.7～4.11	県営中山間地域農村活性化総合整備事業	176	20	伊藤1999
平成11年(1999) 4.5～4.9	県営中山間地域農村活性化総合整備事業	100	27	伊藤2000
平成23年(2011) 1.25～1.26	道路建設	33	8	本書

第2表 たて屋敷遺跡確認調査履歴一覧



第2図 たて屋敷遺跡と周辺の遺跡位置図 (S=1:25,000)

(加茂市 平成8年印刷 [加茂市全図] S=1:25,000 原図)

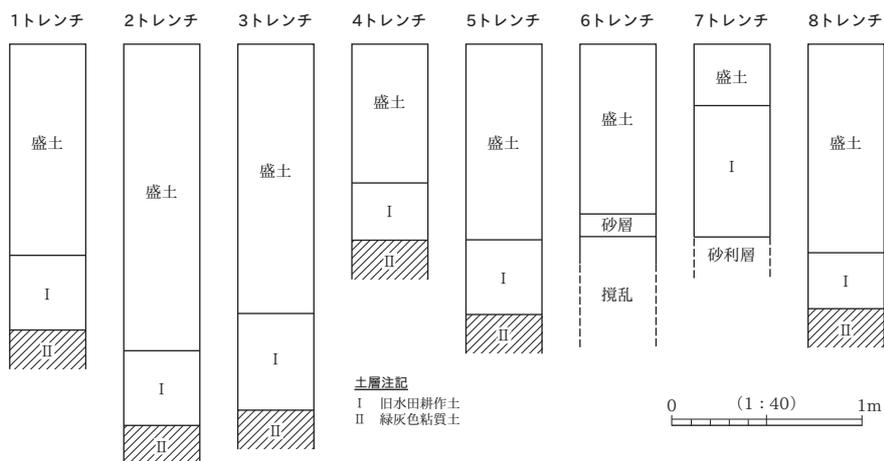


第3図 たて屋敷遺跡確認調査トレンチ位置図 (S=1:4,000)
(三条地域振興局提供平面図 S=1:2,000 原図)

確認調査は、平成23年1月25日、26日に行った。用地買収済み区域の延長約400mの範囲を対象とした。重機により約2.0m×2.8mのトレンチを掘削し、遺構・遺物の検出及び土層堆積の確認を行った。必要な測量と写真撮影後、すぐに点圧しながら埋め戻しを行った。調査は8トレンチ、約33㎡である。

(2) 層序 (第4図)

1～8トレンチとも基本的に同様の土層堆積である。盛土が約30～160cm程あり、その下にI層旧水田耕作土、II層緑灰色粘質土(地山)となる。掘削深度内においては遺物包含層及び遺構確認面は確認できなかった。



第4図 たて屋敷遺跡確認調査トレンチ土層柱状図 (S=1:40)

(3) 遺構と遺物

遺構、遺物ともに確認できなかった。

(4) 調査のまとめ

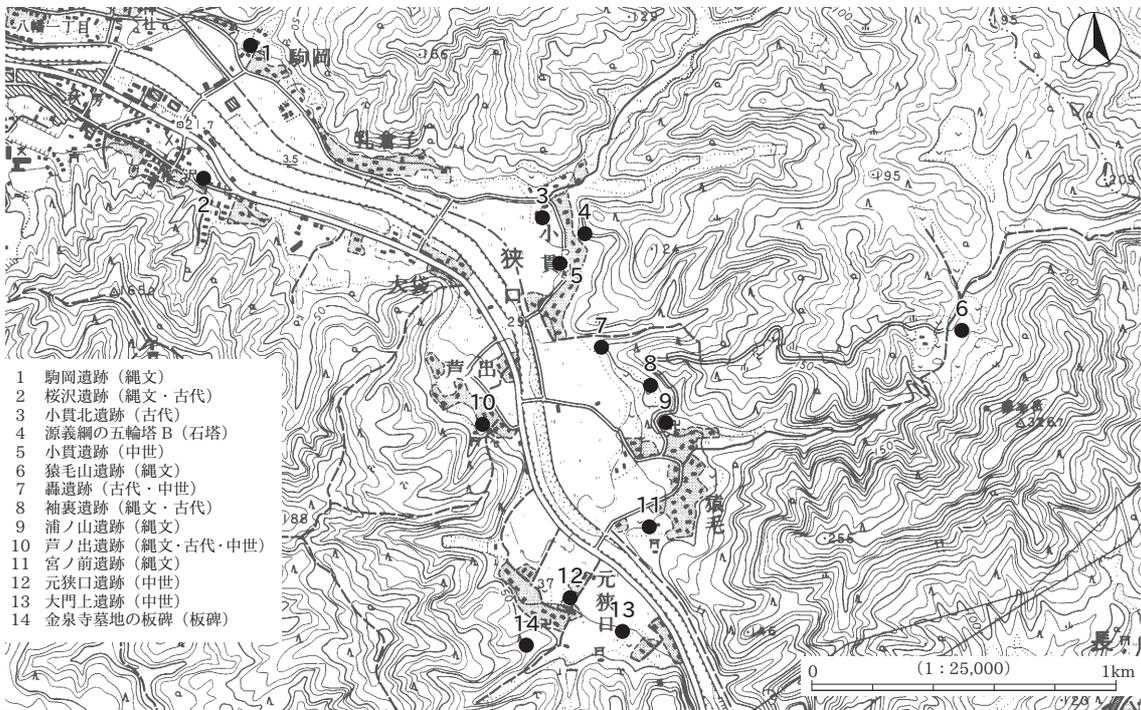
今回の調査対象区域における調査可能深度内においては、遺跡は確認できなかった。

3 元狭口遺跡

(1) 遺跡と確認調査の概要 (第5～7図)

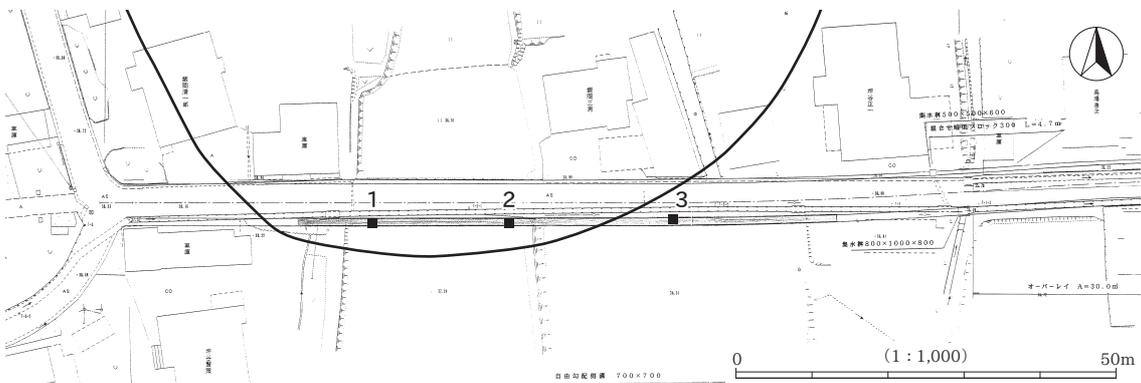
元狭口遺跡は加茂川中流域の加茂市狭口地内にある。加茂川左岸で丘陵裾部にある。現況は標高約37mの水田である。各水田面には約80cm程の段差があり、過去の削平や改変が行なわれた可能性がある。遺跡は平成7年の詳細分布調査で発見された。大門上遺跡(13)と隣接し、背後の丘陵上には金泉寺墓地の板碑(14)が存在する。

確認調査は、平成22年10月1日に行った。施工区域の延長約70mの範囲を対象とした。重機によ



第5図 元狭口遺跡と周辺の遺跡位置図 (S=1:25,000)

(加茂市 平成8年印刷 [加茂市全図] S=1:25,000 原図)



第6図 元狭口遺跡確認調査トレンチ位置図 (S=1:1,000)

(加茂市提供平面図 S=1:250 原図)

り約1.2m×2.3mのトレンチを掘削し、遺構・遺物の検出及び土層堆積の確認を行った。必要な測量と写真撮影後、すぐに点圧しながら埋め戻しを行った。調査は3トレンチ、約8㎡である。

(2) 層序 (第7図)

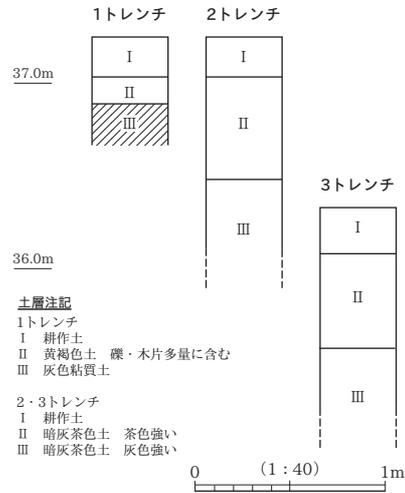
工事に伴う掘削深度にあわせて調査を行なった。1トレンチではII層に礫や木片を含んだ土層から、新しい埋土と判断される。II層下部からは、溝状の掘り込みが見られたが、時期は不明である。III層の灰色粘質土を地山と認識した。2、3トレンチは同じ土層堆積である。ともに地山の把握はできなかった。

(3) 遺構と遺物

遺構、遺物ともに確認できなかった。

(4) 調査のまとめ

今回の調査対象区域における調査可能深度内においては、遺跡は確認できなかった。



第7図 元狭口遺跡確認調査トレンチ土層柱状図 (S=1:40)

4 中沢遺跡

(1) 遺跡と確認調査の概要 (第8～12図)

中沢遺跡は加茂市街地南西部の下条地区で、加茂市芝野地内にある。平成7年の詳細分布調査で発見された。遺跡は下条川右岸の扇状地形の先端部付近から沖積低地にかけて拡がり、遺跡推定面積は約27万㎡である。周辺には古墳～古代の遺跡が多数確認されている。また、中沢遺跡から南へ約1.5kmの丘陵上には福島古墳群(27)や宮ノ浦古墳(28)などがある。

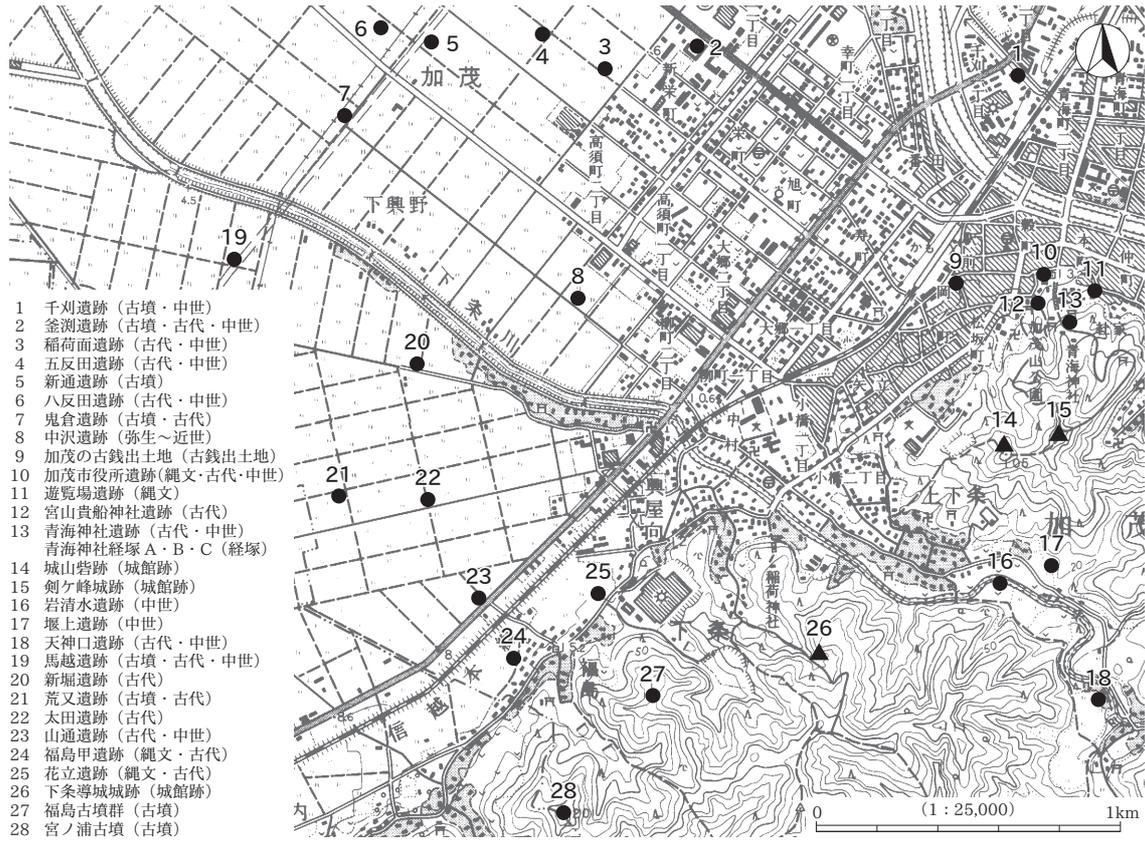
なお、第3表のとおり、中沢遺跡では平成8年以降度々調査が行なわれ、多大な成果が得られている。現地表面下約2mに弥生時代後期の集落跡が確認され、約1m程の間層を挟み、その上層面に古代の集落跡が営まれていることが明らかとなった。弥生時代後期の低地で確認された集落は周辺では少なく、貴重な事例である。古代は柱穴掘り方の平面形が方形のものが多く、規模や遺構配置などから官衙関連の性格を帯びることが推測される。

芝野排水路改良工事に伴う確認調査は、掘削工事の進捗状況にあわせ、平成22年10月上旬、平成23年3月中旬に行った。用地買収済み区域の延長約147mの範囲を対象とした。重機による掘削に立会い、遺構・遺物の検出及び土層堆積の確認を行った。工区北側から遺物が出土した区域を10m単位に①～⑩区とし、遺物の取上げ作業を行なった。

稲荷面横線道路工事に伴う確認調査は、平成23年2月25日に行った。工事施工区間約57mの範囲を対象とした。重機により約2.0m×3.0mのトレンチを掘削し、遺構・遺物の検出及び土層堆積の確認を行った。必要な測量と写真撮影後、すぐに点圧しながら埋め戻しを行った。調査は2トレンチ、約13㎡である。

なお、中沢遺跡と調査対象区域の位置関係は第13図を参照願いたい。

4 中沢遺跡



第8図 中沢遺跡と周辺の遺跡位置図 (S=1:25,000)

(加茂市 平成8年印刷 [加茂市全図] S=1:25,000 原図)

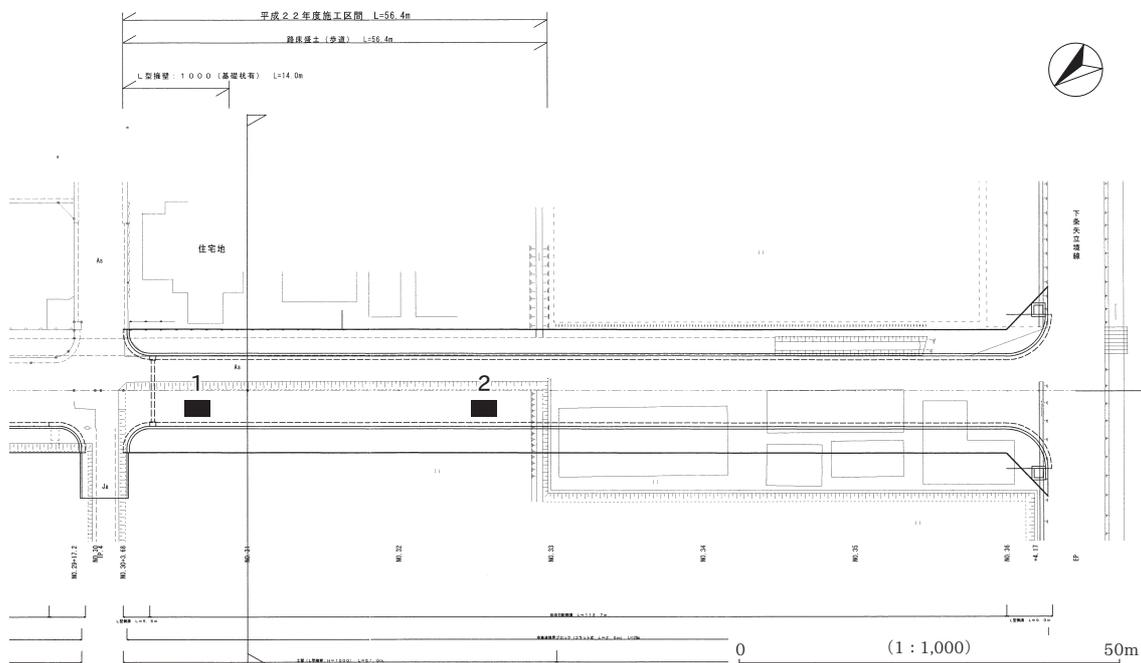


第9図 中沢遺跡確認調査 (芝野排水路改良工事) 位置図 (S=1:2,000)

(加茂市 平成17年印刷 [加茂市街図その11] S=1:2,500 原図)

調査年次	調査種別	調査原因	調査主体・担当	調査面積 (㎡)	文献
平成 7 年 (1995)	分布調査	新潟県詳細分布調査	新潟県教育委員会		
平成 8 年 (1996) 3	工事立会い	公共下水道工事	加茂市教育委員会		伊藤 1997b
平成 9 年 (1997) 12	確認調査	民間開発	加茂市教育委員会	340	伊藤 1998
平成 11 年 (1999) 5	確認調査	民間開発	加茂市教育委員会	130	伊藤 2000
平成 11 年 (1999) 6	本発掘調査	民間開発	加茂市教育委員会	630	
平成 11 年 (1999) 8・10	確認調査	道路建設工事	加茂市教育委員会	90	伊藤 2000
平成 12・13 年 (2000・2001)	本発掘調査	道路建設工事	加茂市教育委員会	1,610	伊藤 2001b
平成 16 年 (2004) 1	試掘調査	民間開発	加茂市教育委員会	24	伊藤 2005b
平成 16 年 (2004) 2	工事立会い	公共下水道工事	加茂市教育委員会		伊藤 2005b
平成 18 年 (2006) 4	確認調査	民間開発	加茂市教育委員会	20	伊藤 2008
平成 22・23 年 (2010・2011) 10・11・3	確認調査	道路建設工事	加茂市教育委員会		本書
平成 22 年 (2010) 10	確認調査	民間開発	加茂市教育委員会	4	本書
平成 23 年 (2011) 2	確認調査	道路建設工事	加茂市教育委員会	13	本書

第 3 表 中沢遺跡調査履歴一覧

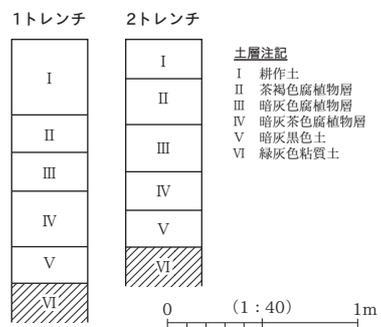


第 10 図 中沢遺跡確認調査(稲荷面横線道路工事)トレンチ位置図 (S=1:1,000)
(加茂市提供平面図 S=1:500 原図)

(2) 層 序 (第 11 図)

芝野排水路改良工事区域では旧水田面と床土が堆積し、その下層から遺物が出土した。明確な遺物包含層は確認されないが、現地表面下約 30cm と非常に浅いところから遺物が出土する。

稲荷面横線道路工事区域では、I 層水田耕作土で II~IV 層は腐植物層が厚く堆積する。V 層の暗灰黒色土が古代の遺物包含層に相当する層と見られる。VI 層緑灰色粘質土が地山で、遺構確認面となる。



第 11 図 中沢遺跡確認調査トレンチ土層柱状図 (S=1:40)

(3) 遺構と遺物 (第12図)

芝野排水路改良工事区域では土坑や溝状の遺構の一部が確認され、④～⑦区から少量ではあるが、土師器を中心とする古代～中世の土器が出土した。

1は須恵器甕の体部片である。小泊産と見られる。須恵器はこの1点のみである。2は土師器無台杯、3～11は無台碗である。3～5は口縁部で、やや内湾し端部が外反する器形である。口径は12～14cmである。6～11は底部である。6は底径8.4cmと大きい。他は5.6～6.6cmである。8の内面には漆が付着する。12・13は小甕の底部。14・15は鍋である。14は口縁部で、端部はやや内傾し面を持つ。16は黒色土器無台碗の底部である。17は中世陶器の甕で、器形や胎土から笹神産と見られる。

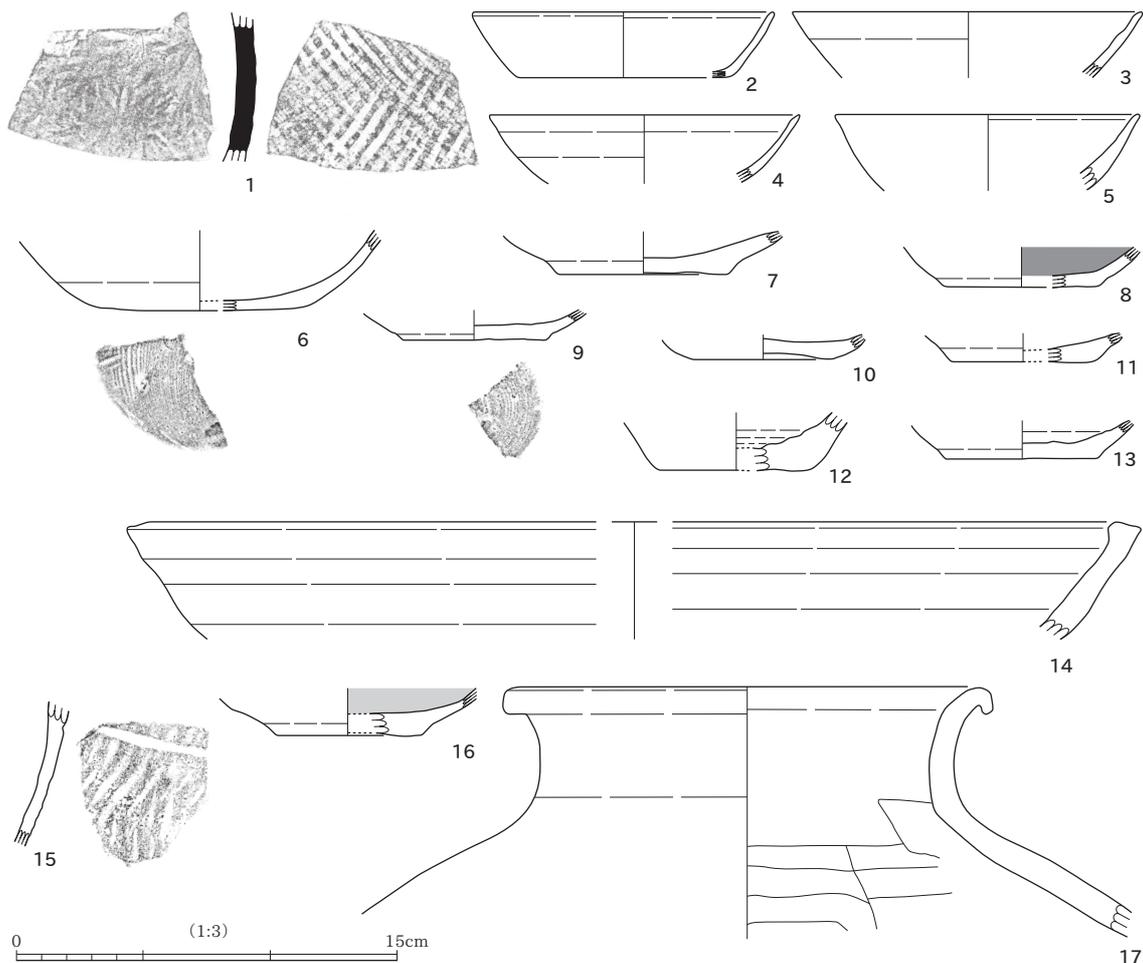
1～16は須恵器が少ないことや土師器無台碗の形態などから、10世紀前半頃と考えられる。17は14世紀代であろう。

稲荷面横線道路工事区域では遺構、遺物ともに確認できなかった。

(4) 調査のまとめ

芝野排水路改良工事区域では比較的浅いところに古代～中世の集落が存在するものと考えられる。過去の調査成果とも矛盾しない結果である。

稲荷面横線道路工事区域の調査対象区域における調査可能深度内においては、遺跡は確認できなかった。



第12図 中沢遺跡確認調査出土遺物

第三章 民間開発関連

1 調査に至る経緯

宅地造成工事及び駐車場造成工事に関係し、2件の試掘・確認調査を行った。

宅地造成工事は周知遺跡である中沢遺跡の推定範囲内にかかる区域で、協議開始時点ですでに工事は進められていた。市教委は事業者である（株）ジョブと早急に協議を行い、確認調査が必要なことを理解頂いた。文化財保護法第93条第1項の規定による埋蔵文化財発掘の届出については、平成22年10月12日付けで新潟県教育委員会教育長宛てに出された。市教委では確認調査が必要と判断し、埋蔵文化財の発掘について平成22年10月12日付け民資第138号で新潟県教育委員会教育長宛てに提出した。ただし、造成工事以前にも建物があったことや既に1m近い盛土がなされた場所であったことから、一定の深さまでの調査に留めることを申し添えた。その後、関係者と調整を行い、文化財保護法第99条第1項の規定による埋蔵文化財発掘調査の報告について、平成22年10月19日付け民資第148号で新潟県教育委員会教育長宛てに提出し、調査の準備に入った。

駐車場造成工事は5月上旬に施工業者から予定地の埋蔵文化財の有無について照会があった。予定地は包蔵地ではなかったが、大手町遺跡に隣接することから、事業者の協力を得られれば、試掘調査をお願いしたい旨を伝えた。その後、7月中旬に土地所有者である（有）トーシンから承諾を頂き、文化財保護法第99条第1項の規定による埋蔵文化財発掘調査の報告について、平成22年7月20日付け民資第98号で新潟県教育委員会教育長宛てに提出し、調査の準備に入った。

2 中沢遺跡

(1) 調査対象地と確認調査の概要（第13～15図）

調査対象地は中沢遺跡推定範囲の南東端部にある。周辺は市街地化が進み、正確な遺跡の広がり是不明なところもある。



第13図 中沢遺跡推定範囲と調査対象地位置図 (S=1:20,000)

(加茂市 平成9年印刷 [加茂市街図] 1:10,000 原図)



第 14 図 中沢遺跡確認調査トレンチ位置図 (S=1 : 2,500)
 (加茂市 平成 17 年印刷 [加茂市街図その 11] S=1 : 2,500 原図)

確認調査は、平成 22 年 10 月 19 日に行われた。工事予定面積約 1,984㎡のうち施工業者から掘削の許可が出た地点を対象とし、約 1.6 × 2.2m のトレンチを 1 カ所調査した。遺構・遺物の検出および層序の確認を実施し、必要な計測と写真撮影後、点圧しながら埋め戻しを行った。調査面積は約 3.5㎡である。

(2) 層 序 (第 15 図)

客土(盛土)が約 90cm 程堆積する。その下位に I 層旧水田耕作土が確認できる。II 層、III 層は暗灰色土が堆積し、III 層には白色物質が多量に含まれる。IV 層は緑灰色土である。IV 層以下は、さらに重機による深掘りを行い、暗黒色土、緑灰色土、灰色腐植物層が確認された。周辺の調査事例を参考とすると暗黒色土は古代の遺物包含層、緑灰色土が遺構確認面に相当するものと考えられる。約 2.8m 程掘削を行った。

(3) 遺構と遺物

遺構・遺物ともに確認できない。

(4) 調査のまとめ

今回の調査対象区域における調査可能深度内においては、遺跡は確認できなかった。しかし、古代の遺物包含層や遺構確認面に対比される土層が認められることから、遺跡の外縁部にあたり、近接するところに遺跡が確認される可能性は高い。



第 15 図 中沢遺跡確認調査トレンチ土層柱状図 (S=1 : 40)

3 後須田地区

(1) 調査対象地と試掘調査の概要 (第16～18図)

信濃川と中之口川に挟まれた須田地区は沖積地と自然堤防地形により形成され、古代以前の遺跡はこれまで発見されておらず、中世の遺跡が数カ所で確認されている状況である。今回の調査対象地は大手町遺跡の周辺にあたる。

試掘調査は、平成22年7月20日に行われた。工事予定面積約700㎡を対象とし、約2.0×3.5mのトレンチを1カ所設定した。遺構・遺物の検出および層序の確認を実施し、必要な計測と写真撮影後、川砂を充填し点圧しながら埋め戻しを行った。調査面積は約8㎡である。



第16図 後須田地区調査対象地位置図 (S=1:10,000)
(加茂市 平成9年印刷 [加茂市街図] 1:10,000 原図)

(2) 層序 (第18図)

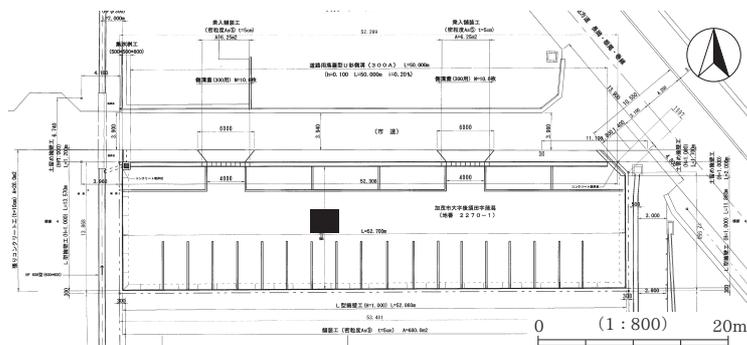
基本層序はI～III層まで確認したが、I層耕作土、II層灰色粘質土より下位において砂層が厚く堆積し、河川氾濫などによる堆積環境が推測される。掘削深度内においては、遺物包含層及び遺構確認面は確認されなかった。

(3) 遺構と遺物

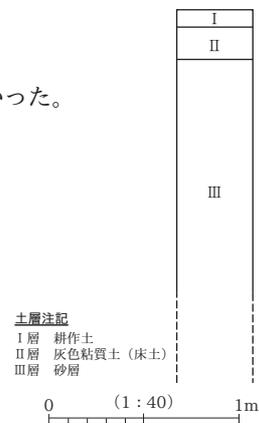
遺構・遺物ともに確認できない。

(4) 調査のまとめ

今回の調査対象区域における調査可能深度内においては、遺跡は確認できなかった。



第17図 後須田地区試掘調査トレンチ位置図 (S=1:800)
(株)堀内組提供 S=1:200 原図)



第18図 後須田地区試掘調査トレンチ土層柱状図 (S=1:40)

第Ⅳ章 中沢遺跡出土土師器内面付着物の科学分析

漆器文化財科学研究所 四柳 嘉章

1 はじめに

平成 22 年度加茂市内遺跡確認調査のうち、中沢遺跡出土古代土師器の内面付着物 2 点について、赤外分光分析（フーリエ変換赤外分光分析、FT-IR）による同定を行った（番号は加茂市教育委員会による遺物調査番号）。

以下分析結果を報告する。

2 赤外分光分析

2 点の表面観察は以下のように、明らかな違いが観察される。

◇ No.8 土師器碗（第 20 図 8・第 21 図 1）碗内面みこみから上方にかけて、薄く引き延ばした硬い茶褐色の塗膜が認められる。

◇ No.16 土師器碗（第 20 図 16・第 21 図 2）碗内面全体に黒色化した、0.1mm 以下の微細な粒子の付着が観察される。この 2 点について赤外分光分析を実施した。

赤外分光分析は固有の振動をしている分子に波長を連続的に変化させて赤外線を照射してゆくと、分子の固有振動と同じ周波数の赤外線が吸収され、分子構造に応じたスペクトルが得られる。このスペクトルから分子構造を解析する方法である¹⁾。漆塗膜の分析にはフーリエ変換赤外分光法（FT-IR）を用いた。赤外光は近赤外（波数 14000～4000 cm^{-1} 、波長 700nm～2.5 μm ）、普通赤外（波数 4000～400 cm^{-1} 、波長 2.5～25 μm ）、遠赤外（波数 400～10 cm^{-1} 、波長 25 μm ～1mm）に分けられるが、ここでは普通赤外光を用いる。波数は 1cm 当たりの波の数で、振動数を光速度で割ったものであり、波長の逆数である。

分析用試料は 1～2mg を採取し KBr（臭化カリウム）100mg とともにメノウ鉢で磨り潰して、これを錠剤成形器で加圧成形したものを用いた（錠剤法）。条件は分解能 4 cm^{-1} 、積算回数 16、アポダイゼーション関数 Cosine。図の縦軸は吸光度（Abs）、横軸は波数（ cm^{-1} ）（測定機器は日本分光製 FT-IR420）。

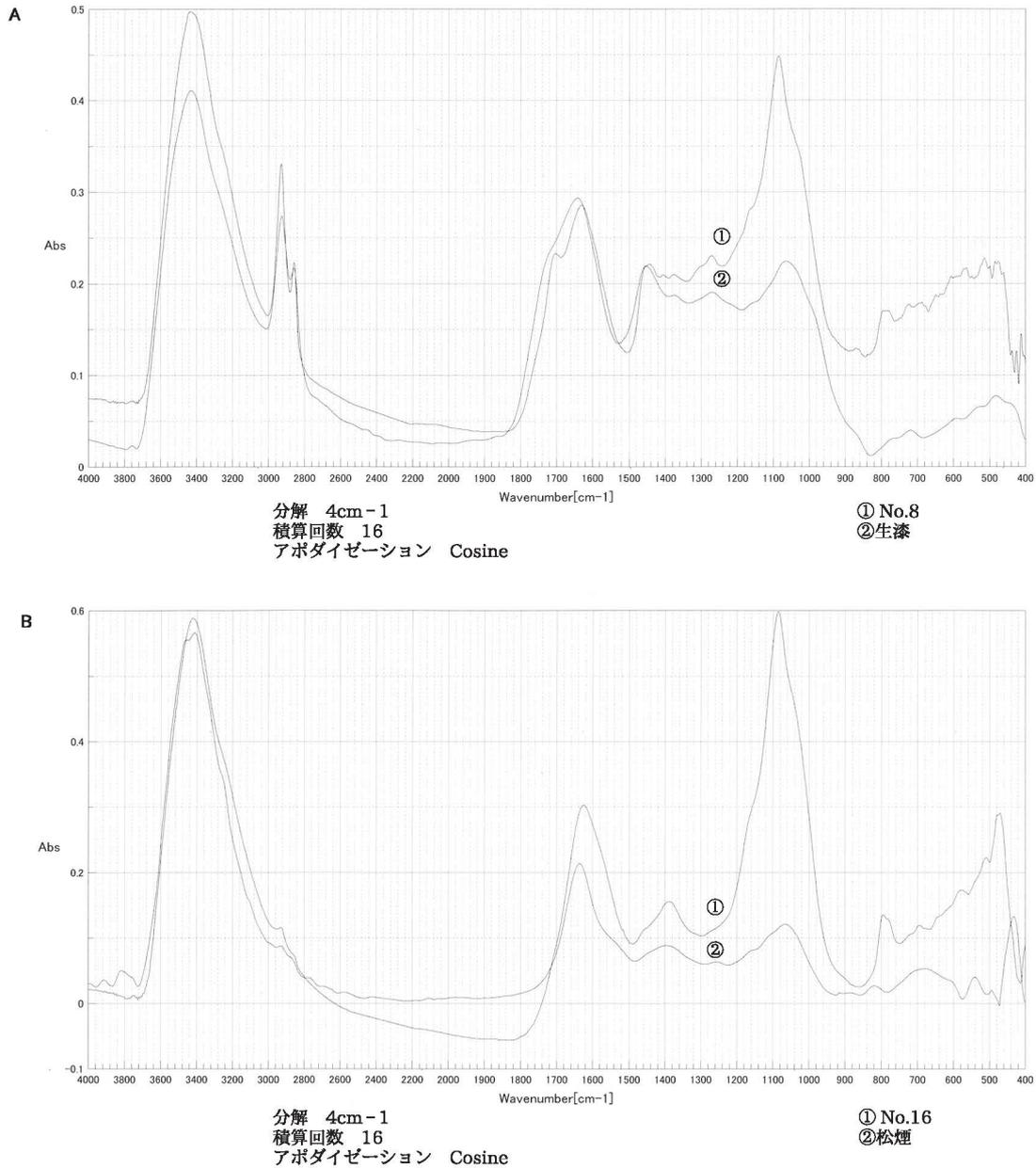
第 19 図 A（ノーマライズ）は、No.8 ①と基準データである現代の岩手県浄法寺産漆塗膜（②、1994 年作製）の赤外線吸収スペクトルである。両者を比較してみると、①はゴム質の吸収（1070～1030 cm^{-1} ）がかなり増大しており、劣化の進行が進んでいる。しかしながら、2925 cm^{-1} （炭化水素の非対称伸縮振動）、2850 cm^{-1} （炭化水素の対称伸縮振動）、1720～1710 cm^{-1} （カルボニル基）、1630～1620 cm^{-1} （糖タンパク）、1465 cm^{-1} （活性メチレン基）、1280 cm^{-1} （フェノール）の漆塗膜同定要素を十分満たしていることがわかる。塗膜表面は薄く滑らかで、縮皺もないので、精製漆と判断される。

第 19 図 B（ノーマライズ）は、煤が付着した状態の No.16 と近似した松煙（②）の赤外線吸収スペクトル。明らかに漆塗膜とは異なる吸収を示しており、内面全体に炭化による黒色処理が施された、いわゆる内面黒色土師器と考えられる。

3 おわりに

以上から No.8 は生漆から狭雑物を精製したクロメ漆（精製漆）の漆パレットであり、土器などの接着ではなく漆塗り工程が行われたことを示している。No.16 は古代によく見られる内面黒色土器である。

古代における漆利用については、これまでも馬越遺跡、中沢遺跡、太田遺跡の報告書において、度々紹介してきたところであるが、通常集落では出土しないものであり、官衙関連遺跡としての性格が濃厚といえよう²⁾。



第 19 図 赤外線吸収スペクトル



第 20 図 分析土器実測図

3 おわりに

末筆ながら本稿作成に当たっては、加茂市教育委員会伊藤秀和氏から何かと便宜をはかっていただいた。厚く御礼申し上げます。

註

- 1) 山田富貴子 1988 「赤外線吸収スペクトル法」『機器分析のてびき』 化学同人
- 2) 四柳嘉章 2005 「新潟県加茂市馬越遺跡出土漆器の科学分析」『加茂市馬越遺跡』 新潟県加茂市教育委員会
四柳嘉章 2005 「新潟県加茂市馬越遺跡・太田遺跡出土漆の科学分析」『平成 15 年度 加茂市内遺跡確認調査報告書』新潟県加茂市教育委員会



1 No.8 内面

× 10



2 No.16 内面

× 10

第 21 図 実体顕微鏡写真

第V章 ま と め

1 平成 22 年度調査成果について

本書に収録した試掘・確認調査は、3 遺跡、1 地区を対象とした。特に中沢遺跡では複数の開発事業が集中した。以下、主な調査の概要について記す。

たて屋敷遺跡 本遺跡は地名や地籍図に残る地割りの形及び従前の確認調査で珠洲焼が出土していることから中世の遺跡と推測される。しかし、今回の調査対象地からは遺構、遺物ともに確認できなかった。また、旧水田面下はすぐ地山となり、過去の地形改変により良好な形で遺跡が残存しない可能性がある。

元狭口遺跡 本遺跡は中世の遺跡として周知されていたが、今回の調査では、遺構、遺物ともに確認できなかった。段差を持つ現況地形からも地形改変が行なわれ、遺跡が削平された可能性がある。

中 沢 遺 跡 10 世紀前半の土師器を主体とし、14 世紀の中世陶器も出土した。現地表面から非常に浅いところに古代～中世の集落跡が確認される可能性が高い。平安時代の土師器には、漆が付着している資料も確認され、官衙関連遺跡の一端が窺える。

後須田地区 信濃川左岸の後須田地区は文献上からの開発立村の時期は 16～17 世紀頃と見られているが、調査掘削深度内において遺跡は確認されなかった。

本書で報告した各遺跡の調査成果はささやかなものではあるが、各々を結びつけることで加茂地域史の一隅を語ることになる。

2 加茂市出土の漆付着土器について (第 22 図)

加茂市の奈良・平安時代の遺跡から多くの漆付着土器が出土している。本書で報告した中沢遺跡、鬼倉遺跡、馬越遺跡、太田遺跡では類似した資料が見られる¹⁾。漆は律令国家により管理され、越後国の税物のひとつで、京へ貢進された。漆関連資料はその集落の持つ性格を規定する重要な資料となる。そこで、市内の漆関連出土遺物を出土した 4 遺跡について概略をまとめた。

なお、時期の表記については、春日氏の編年〔春日 1999〕を用いている。

中 沢 遺 跡 中沢遺跡は下条川右岸の沖積地に立地する弥生時代後期～近世にかけての複合遺跡である。古代では、平面形が方形の掘り方を持つ柱穴で構成される大型の掘立柱建物や律令祭祀具を伴う井戸などから官衙関連遺跡と推測される。

漆関連では、IV 期に須恵器無台杯底部外面に「大」の漆書がある (1)。V・VI 期には須恵器杯類の底部外面に漆が斑点状に付着する (2・8)。VI・VII 期には土師器無台碗内面に漆が付着する、いわゆるパレットが見られる (3～7・9)。これらから、9 世紀後半に漆塗りの作業が行なわれていたことが推測される。

鬼 倉 遺 跡 鬼倉遺跡は下条川右岸の沖積地に立地する古墳時代と古代の遺跡である。堰状遺構や杭群を持つ河川跡が確認され、河川管理を目的とした性格が推測される。出土遺物では 100 点以上の墨書土器(「古安人」・「健部」・「是人」・「浦」・「牟」など)、石帯(丸軛)、古代銭貨(和同開珎・神功開寶)、土製品(獸脚)など官衙的な遺物が見られる。

漆関連では、Ⅳ期に須恵器有台杯を転用したパレット(10)、須恵器の壺・瓶類の漆液容器と考えられるもの(11・12)が存在する。8世紀後半頃から漆塗りの作業が行なわれていたことが推測される。Ⅴ期には、須恵器有台杯・無台杯の内面に漆が付着するパレットが6点(13～18)確認できる。19・20は漆書。20は「十」である。21～26は須恵器杯類の底部外面に漆が斑点状に付着するもの。22・23から推測すると4点が意図的に付けられたものと見られる。Ⅵ期以降の様相は不明である。

馬越遺跡 馬越遺跡は下条川左岸の沖積地に立地する古墳時代～中世にわたる複合遺跡である。古代の集落はL字形に配置された大型の掘立柱建物や律令祭祀具を伴う井戸、夥しい畝状遺構など多彩な様相を示し、8世紀後半頃～10世紀前半頃まで地域の拠点集落として機能したものと考えられる。墨書土器では、Ⅳ期「三宅」・Ⅴ期「妙越庄」・Ⅵ期「中家」が注目され、荘園関連遺跡と推測される。

漆関連資料も多彩な内容のものが出土している。Ⅳ期では漆液容器として土師器小甕(29)、パレットとして須恵器有台杯(27)、土師器無台杯(28)が確認される。51は須恵器有台杯の外面に漆液が垂下するものである。Ⅴ期では須恵器無台杯内面に漆紙が見られる(30)。漆液容器の蓋紙と見られ、漆工房の存在を推測させる貴重なものである。52～64は外面に部分的に漆が付着するものである。53・54は須恵器有台杯で、漆液が垂下するものである。他は斑点状に漆が付着する。52は鬼倉遺跡と器種は異なるが、同様に4点が意図されたものであろう。他は底部の縁辺に1点付着するタイプである。Ⅵ期では漆関連資料の内容と量に変化し、土師器無台碗の漆パレットが多量に出土する。小片の未報告分を考慮すると30個体前後になるであろう。31・32は須恵器甕で、内面に漆が付着する。漆液容器であろう。33は漆液容器の蓋紙が付着した土師器無台碗。34～49は漆パレット。65は須恵器長頸瓶で、体部外面に漆が付着する。66～70は漆器で、66は曲物、67は鉢、68は中国製陶磁器または佐波理の碗・皿を模したものの、69は器形不明、70は折敷であろう。出土した区域の主体的土器の年代観からⅥ期に位置付けた。Ⅶ期は少量ながら、漆パレット(50)や漆器(71～73)が確認される。

太田遺跡 太田遺跡は下条川左岸の沖積地に立地する奈良・平安時代の遺跡である。「嶋」や「良」などの墨書土器、ガラス玉、炭化米などの稀少遺物が出土している。

漆関連では、Ⅳ期では1点、須恵器有台杯底部外面に斑点状の付着が見られる(74)。Ⅴ期では漆書1点(75)、一部はっきりしないものも含むが斑点状に漆が付着するものが17点(76～87)確認される。Ⅵ期にも1点(88)ある。なお、図示はしていないが、Ⅵ期に漆パレットの土師器無台碗の小片が存在する。

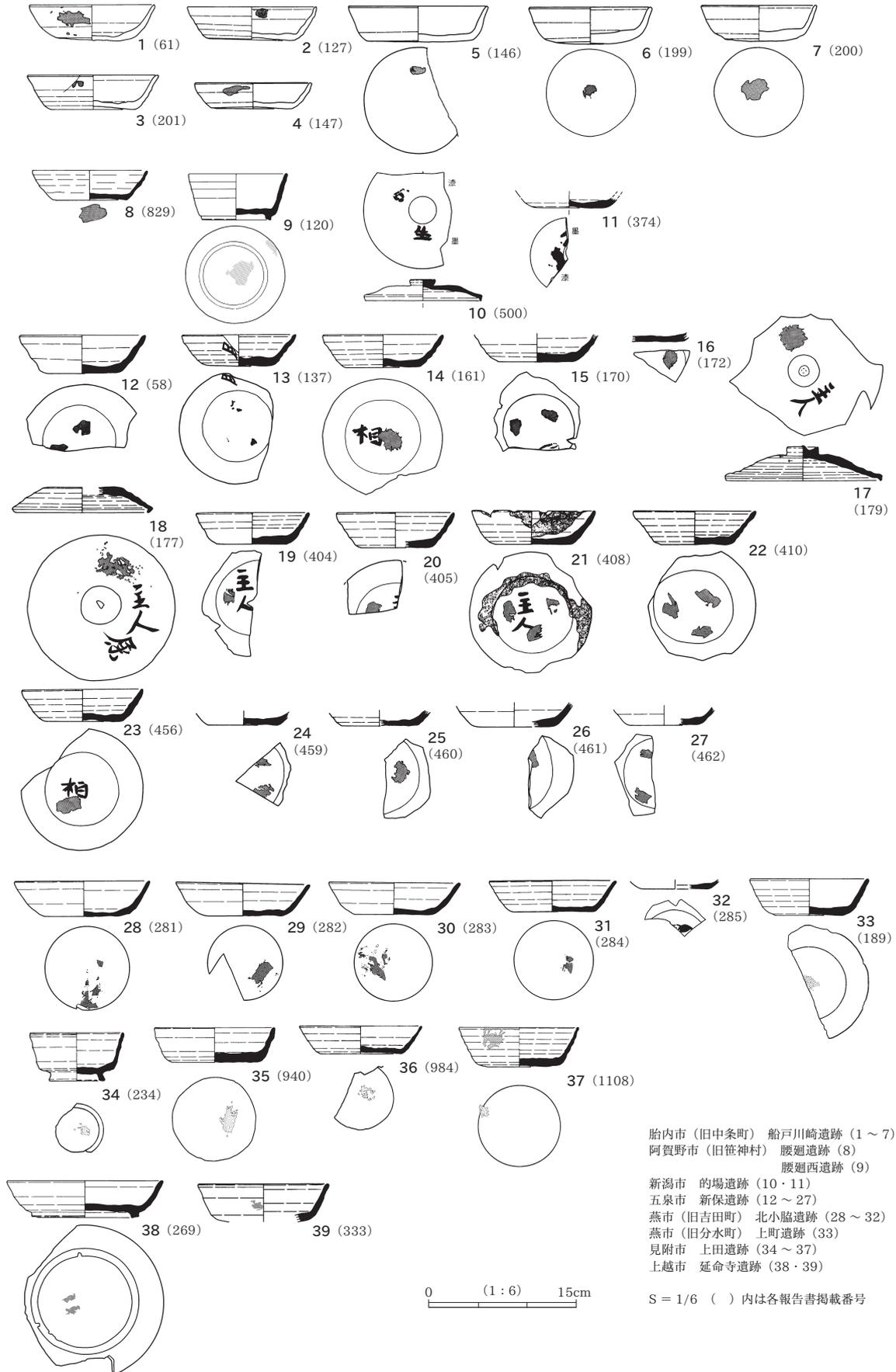
以上のとおり、各遺跡とも集落の消長に比例するように多くの漆付着土器が出土している。中でも、馬越遺跡は漆工房の存在が推測され、出土量も多い。Ⅳ期にはすでに、漆関連作業が行なわれたものと見られるが、出土量からはⅥ期が最も充実する。恐らく、鬼倉遺跡ではⅥ期まで集落が継続しないが、Ⅴ期の段階では馬越遺跡よりも漆パレットが多く確認され、やはり漆工房の存在を指摘したい。鬼倉遺跡と馬越遺跡は下条川を挟んで近い位置にあり、墨書土器も同じ人名のものを有するなど特にⅤ期の段階では強い関連性が知られ、漆関連作業においても何らかの補完関係があった可能性もある。

斑点状付着の土器について(第23図) 市内の各遺跡でⅤ期に特徴的な斑点状の付着を持つ土器は県内各地の遺跡で確認できる²⁾。1～7は胎内市(旧中条町)船戸川崎遺跡〔水澤2002〕、8は阿賀野市(旧笹神村)腰廻遺跡〔川上2002〕、9は腰廻西遺跡〔渡辺・中山2002〕、10・11は新潟市の場遺跡〔藤塚・小池1993〕、12～27は五泉市新保遺跡³⁾〔折原・土生^{ほか}2004〕、28～30は燕市(旧吉田町)北小脇遺跡〔布施・安井^{ほか}2008〕、31は燕市(旧分水町)上町遺跡〔松島2009〕、32～35は見附市上田遺跡〔安藤2005〕、36・37は上越市延命寺遺跡〔山崎^{ほか}2008〕からの出土である。このほか、新潟市(旧中ノ

遺跡名 種別 時期	中沢遺跡			鬼倉遺跡			馬越遺跡			太田遺跡		
	漆液容器・パレット	漆書・斑点状附着	漆器など	漆液容器・パレット	漆書・斑点状附着	漆器など	漆液容器・パレット	漆書・斑点状附着	漆器など	漆液容器・パレット	漆書・斑点状附着	漆器など
IV期				 10(675)  11(438)  12(437)			 27(240)  28(348)  29(98)	 51(132)			 74(19)	
V期				 13(425)  14(392)  15(511)  16(516)  17(661)  18(660)	 19(348)  20(302)  21(343)  22(276)  23(305)  24(138)  25(219)  26(652)		 30(559)	 52(8)  53(117)  54(318)  55(284)  56(279)  57(599)  58(405)  59(204)  60(1025)  61(280)  62(1009)  63(286)  64(79)			 75(138)  76(42)  77(43)  78(67)  79(78)  80(85)  81(211)  82(212)  83(213)  84(214)  85(215)  86(216)  87(164)	
VI期	 3(21)  4(18)  5(5)  6  7					 31(13)  32(40)  33(28)  34(29)  35(890)  36(167)  37(369)  38(860)  39(891)  40(987)  41(861)  42(986)  43(892)  44(42)  45(93)  46(95)  47(253)  48(257)  49(94)		 65(434)	 66(26)  67(25)  68(15)  69(23)  70(24)		 88(99)	
VII期	 9(8)					 50(949)		 71(14)  72(13)  73(22)				

凡例
 1～9 中沢遺跡
 1・2・6～8 [未報告]
 3 [伊藤 2000]
 4・5 [伊藤 2008]
 9 [本書]
 10～26 鬼倉遺跡
 10～26 [伊藤 2001a]
 11～18・23 は原因に加筆
 27～73 馬越遺跡
 30・35～43・50～63・
 71～73 [伊藤 2005a]
 31～34 [伊藤 2005b]
 29 [伊藤 2009]
 27・28・44～49・
 64～70 [伊藤 2010]
 74～88 太田遺跡
 74 [伊藤 2005b]
 75～88 [伊藤 2011]
 S = 1/10
 () 内は各報告書掲載番号

第 22 図 加茂市出土の漆附着土器



第 23 図 県内出土の斑点状附着土器

2 加茂市出土の漆附着土器について

口村) 茶院遺跡〔本間・家田 1976〕からも須恵器杯蓋外面に斑点状の附着物が見られ、漆の可能性がある。詳細に調査すれば、さらに類例は増加するであろう。

加茂市及び県内各地の出土資料から、分類を試みたい。ひとつは、漆が体部外面に附着するものを A 類とし、1 カ所のみ見られるものを a 類、体部外面を垂下するものを b 類、口縁～体部内面に部分的に附着するものを c 類と細分する。A-a 類が 1～4・39 と馬越遺跡の 53・54・64・65 の 9 点が該当する。須恵器無台杯が 67% を占める。A-b 類は馬越遺跡の 51 の 1 点が該当する。A-c 類は太田遺跡の 76・81 の 2 点が該当する。A 類全体では、全 12 点のうち、須恵器無台杯 8 点 (67%)、有台杯 3 点 (25%)、長頸瓶 1 点 (8%) となる。もうひとつは、天井部及び底部外面に 1～数カ所附着するものを B 類とする。5～38、中沢遺跡の 2・8、鬼倉遺跡の 21～26、馬越遺跡の 52・55～63、太田遺跡の 74・77～80・82～88 の 64 点が該当する。全 64 点のうち、須恵器杯蓋 4 点 (6%)、有台杯 7 点 (11%)、無台杯 53 点 (83%) となる。A・B 類ともにすべて須恵器に限られ、土師器には見られない。特に無台杯が全体の 7～8 割と大半を占める。

なお、B 類の中で多くは 1 点のみ漆が附着するが、鬼倉遺跡の 22・23 と馬越遺跡の 52 では 4 点、五泉市新保遺跡の 13・15・21・22 では 3 点の漆が附着する。1、3、4 などの数が意識されて、記されたものと見られ、なかには特定の遺跡で特定の数が意識的に附着されていた可能性がある。また、10・11・13・14・17～21・23 では墨書土器に記され、14・21・23 では墨書が記された後に、漆を附着させた状況が知られる。

これら漆が斑点状に附着した土器の用途、機能についてはにわかに判断できないが、注目すべき出土状況がある。胎内市船戸川崎遺跡、笹神村腰廻遺跡、加茂市鬼倉遺跡では木製祭祀具や墨書土器を伴う河川跡、馬越遺跡では河川の岸边にあり、多量の付け木が伴う大型の土坑から出土している。新潟市的場遺跡でも木製祭祀具が出土する湿地から出土する。他では溝や土坑から出土しているが、五泉市新保遺跡では 5 点がまとまって出土している。全てではないが、祭祀行為に使用された可能性が高いものと考えられる。

註

- 1) 鬼倉遺跡の全てと中沢遺跡の一部の資料については、赤外分光分析などの科学分析を実施しておらず、報告者の肉眼による判断であることをお断りしたい。
- 2) 四柳嘉章氏のご教示によれば、類例は他県にも見られるという。
- 3) 報告書では「アスファルト状附着物」とし、自然科学分析の報告でも「アスファルトの可能性が高い」とされているが、図示されている IR スペクトルパターンが同一の会社で分析を行い、漆と同定された加茂市中沢遺跡〔伊藤 2000〕の結果と類似することから、漆の可能性があると判断した。なお、まとめの項では「アスファルトあるいは漆と思われる」と記されている。

引用・参考文献

- 安藤正美 2005 『見附市埋蔵文化財調査報告第20 県営圃場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ 上田遺跡』 見附市教育委員会
- 伊藤秀和 1997a 「加茂市における中世の遺跡について（二）—須田地区発見の遺物の紹介—」『加茂郷土誌』第19号 加茂郷土調査研究会
- 伊藤秀和 1997b 「加茂市中沢遺跡出土の土器について」『越佐補遺些』第2号 越佐補遺些の会
- 伊藤秀和 1998 『加茂市文化財調査報告（8）平成9年度加茂市内遺跡確認調査報告書—丸湯遺跡 新道遺跡 馬越遺跡 上條館跡 中沢遺跡 石川遺跡—』 加茂市教育委員会
- 伊藤秀和 1999 『加茂市文化財調査報告（9）平成10年度加茂市内遺跡確認調査報告書—たて屋敷遺跡 蚊口太遺跡 草生津遺跡 伝涌泉寺跡遺跡 大塚遺跡 馬越遺跡 鬼倉遺跡—』 加茂市教育委員会
- 伊藤秀和 2000 『加茂市文化財調査報告（11）平成11年度加茂市内遺跡確認調査報告書—たて屋敷遺跡 古見道遺跡 中沢遺跡 岩野原A遺跡 馬寄遺跡周辺地 山伏塚遺跡 舞台遺跡 横土居遺跡 稲荷裏遺跡 西吉津川遺跡 天神林地内—』 加茂市教育委員会
- 伊藤秀和 2001a 『加茂市文化財調査報告（13）鬼倉遺跡—国道403号線道路改良工事に係わる埋蔵文化財発掘調査報告書—』 加茂市教育委員会
- 伊藤秀和 2001b 「加茂市下条中沢遺跡発掘調査速報」『加茂郷土誌』第23号 加茂郷土調査研究会
- 伊藤秀和 2005a 『加茂市文化財調査報告（14）馬越遺跡—国道403号線道路改良工事に係わる埋蔵文化財発掘調査報告書—』 加茂市教育委員会
- 伊藤秀和 2005b 『加茂市文化財調査報告（15）平成15年度加茂市内遺跡確認調査報告書—西吉津川遺跡 馬越遺跡 太田遺跡 寺下遺跡 城下遺跡 伝下屋敷館跡 割沢遺跡 中沢遺跡—』 加茂市教育委員会
- 伊藤秀和 2008 『加茂市文化財調査報告（17）平成17年度・平成18年度加茂市内遺跡確認調査報告書—丸湯遺跡 五反田地区 中沢遺跡 草生津遺跡—』 加茂市教育委員会
- 伊藤秀和 2009 『加茂市文化財調査報告（18）馬越遺跡Ⅱ—一般国道403号交通連携事業に係わる埋蔵文化財発掘調査報告書—』 加茂市教育委員会
- 伊藤秀和 2010 『加茂市文化財調査報告（19）馬越遺跡Ⅲ—県営吉津川地区ほ場整備事業及び送ガス管移設工事に係わる埋蔵文化財発掘調査報告書—』 加茂市教育委員会
- 伊藤秀和 2011 『加茂市文化財調査報告（21）荒又遺跡 太田遺跡—県営ほ場整備事業吉津川地区に係わる埋蔵文化財発掘調査報告書—』 加茂市教育委員会
- 折原洋一・土生朗治ほか 2004 『五泉市文化財報告（11）能代川関係発掘調査報告書Ⅳ 新保遺跡 住吉田東遺跡』 五泉市教育委員会・山武考古学研究所
- 小山正忠・竹原秀雄 1997 『新版標準土色帖』 農林水産省農林水産技術会議事務局監修
- 春日真実 1999 「第4章—第2節 土器編年と地域性」『新潟県の考古学』 高志書院
- 金子裕之 1995 「8・9世紀の漆器—身分表示の食器—」『文化財論叢Ⅱ 奈良国立文化財研究所創立40周年記念論文集』 同朋舎出版
- 川上貞雄 2002 『笹神村文化財調査報告13 主要地方道新潟五泉間瀬線地方特定道路整備費（改築）工事折居川災害復旧助成事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 腰廻遺跡』 笹神村教育委員会
- 関 正平 1986 「加茂市」『新潟県の地名』 日本歴史地名体系第15巻 平凡社
- 高橋雅弘 1997 「加茂市内及びその周辺の中世城館跡（その一）—七谷地区を中心に（上）—」『加茂郷土誌』第19号 加茂郷土調査研究会
- 玉田芳英 1995 「漆付着土器の研究」『文化財論叢Ⅱ 奈良国立文化財研究所創立40周年記念論文集』 同朋舎出版
- 水澤幸一 2002 『中条町埋蔵文化財調査第24集 船戸川崎遺跡4次 主要地方道中条紫雲寺線改築工事に伴う

- 発掘調査報告書Ⅱ』 中条町教育委員会
- 藤塚明・小池邦明 1993 『新潟市的場遺跡 的場土地区画整理事業用地内発掘調査報告書』 新潟市教育委員会
- 布施智也・安井千栄子^{ほか} 2008 『燕市埋蔵文化財発掘調査報告書第3集 北小脇遺跡 天神堂城跡 館屋敷遺跡
小諏訪前B遺跡 大橋遺跡—燕市米納津中央地区県営圃場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査
報告書—』 燕市教育委員会
- 本間信昭・家田順一郎 1976 『新潟県埋蔵文化財調査報告書第5 北陸高速自動車道 埋蔵文化財発掘調査報告書
茶院遺跡』 新潟県教育委員会
- 松島悦子 2009 『燕市埋蔵文化財発掘調査報告書第5集 上町遺跡 市道砂子塚・笈ヶ島線道路築造工事に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書』 燕市教育委員会
- 山崎忠良^{ほか} 2008 『新潟県埋蔵文化財調査報告書第201集 一般国道253号 上越三和道路関係発掘調査報告書
VI 延命寺遺跡』 新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 吉岡康暢 1994 『中世須恵器の研究』 吉川弘文館
- 四柳嘉章 2006 『漆Ⅰ・Ⅱ』 法政大学出版局
- 四柳嘉章 2009 『漆の文化史』 岩波書店
- 渡辺達郎・中山俊道 2002 『笹神村文化財調査報告13 主要地方道新潟五泉間瀬線地方特定道路整備費（改築）工
事折居川災害復旧助成事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 腰廻西遺跡』 笹神村教育委員会

別表1 中沢遺跡 土器観察表

凡 例

- 1 出土位置 各区は任意に設定した区域の名称である。詳細は本文を参照のこと。
- 2 法 量 土器は口径・底径・器高を示す。括弧付きの数値は遺存率が低く、推定値を含む。
- 3 器高指数 器高/口径×100
- 4 底径指数 底径/口径×100
- 5 残存率 ※/36で残存割合を示した。
- 6 含有物 土器の胎土中に含まれる鉱物等について記した。「石」は石英粒、「砂」は砂粒、「海」は海綿骨針、「雲」は金雲母または黒雲母を表す。
- 7 焼 成 観察者の主観的判断で「良好」、「並」、「不良」に分類した。
- 8 色 調 『新版標準土色帖』(小山・竹原 1997)の記号を記した。
- 9 手 法 特徴的な手法のみ記した。底部の「糸切り」、「ヘラ切り」は回転台を用いたものである。回転方向は回転台の回転方向を示す。主に底部調整から判断した。
- 10 備 考 主に墨書やヘラ書きなどの文字情報、スス・漆などの付着物を記した。

図 No.	報告 番号	出土 位置	種 別	器 種	法 量 (cm)			器高 指数	底径 指数	残 存 率		胎 土 含有物	焼 成	色 調		手 法			回 転 方向	備 考
					口径	底径	器高			口縁	底部			外面	内面	外面	内面	底部		
12	1	⑥区	須恵器	甕							石・長	並	N4/ 灰	N6/ 灰	格子タタキ	放射状当て具			小泊産	
12	2	③区	土師器	無台杯	11.8	8.4	2.6	22	71	3/36	5/36	石・砂	並	10YR7/2 にぶい黄橙	10YR7/3 にぶい黄橙	ロクロナデ	ロクロナデ			
12	3	④区	土師器	無台碗	13.8					2/36		石	並	2.5Y8/3 灰白	2.5Y7/2 灰黄	ロクロナデ	ロクロナデ			
12	4	③区	土師器	無台碗	12.2					7/36		石・砂・雲	並	2.5YR6/6 橙	7.5YR7/4 にぶい橙	ロクロナデ	ロクロナデ			
12	5	③区	土師器	無台碗	12.0					4/36		石・砂	並	10YR7/2 にぶい黄橙	2.5Y7/2 灰黄	ロクロナデ	ロクロナデ			
12	6	③区	土師器	無台碗		8.4					10/36	石・砂	並	10YR7/2 にぶい黄橙	10YR6/2 灰黄褐	ロクロナデ	ロクロナデ	糸切り	右	底内面スス
12	7	④区	土師器	無台碗		6.6					17/36	石・砂・雲	並	10YR7/3 にぶい黄橙	10YR7/4 にぶい黄橙	ロクロナデ	ロクロナデ			
12	8	③区	土師器	無台碗		6.0					6/36	石・砂	並	7.5YR7/4 にぶい橙	2.5Y4/2 暗灰黄	ロクロナデ	ロクロナデ			内面漆
12	9	④区	土師器	無台碗		5.6					5/36	石・砂	並	7.5Y6/4 にぶい橙	5YR6/3 にぶい橙	ロクロナデ	ロクロナデ	糸切り	右	
12	10	②区	土師器	無台碗		5.6					18/36	石・砂・海	並	10YR7/4 にぶい黄橙	10YR6/4 にぶい黄橙	ロクロナデ	ロクロナデ			
12	11	③区	土師器	無台碗		5.6					10/36	石・砂	並	10YR7/2 にぶい黄橙	10YR7/3 にぶい黄橙	ロクロナデ	ロクロナデ			
12	12	④区	土師器	小甕		6.0					9/36	石・砂	並	7.5YR6/4 にぶい橙	10YR7/3 にぶい黄橙	ロクロナデ	ロクロナデ	糸切り		
12	13	①区	土師器	小甕		6.0					27/36	石・砂・海	並	5Y4/2 灰オリーブ	2.5Y6/3 にぶい黄	ロクロナデ	ロクロナデ	ナデ	右	
12	14	③区	土師器	鍋	(38.0)					2/36	石・砂	並	10YR7/2 にぶい黄橙	2.5Y8/2 灰白	ロクロナデ	ロクロナデ				
12	15	③区	土師器	鍋								石・砂	並	7.5YR7/4 にぶい橙	10YR7/2 にぶい黄橙	平行タタキ、 沈線	ロクロナデ			外面スス
12	16	③区	黒色土器	無台碗		5.6					11/36	石・砂	並	10YR6/3 にぶい黄橙	2.5Y3/1 黒褐	ロクロナデ	ロクロナデ			
12	17	⑦区	中世陶器	甕	18.2					8/36	石・長	並	N7/ 灰白	10Y4/1 灰	ロクロナデ	ナデ			笹神産	

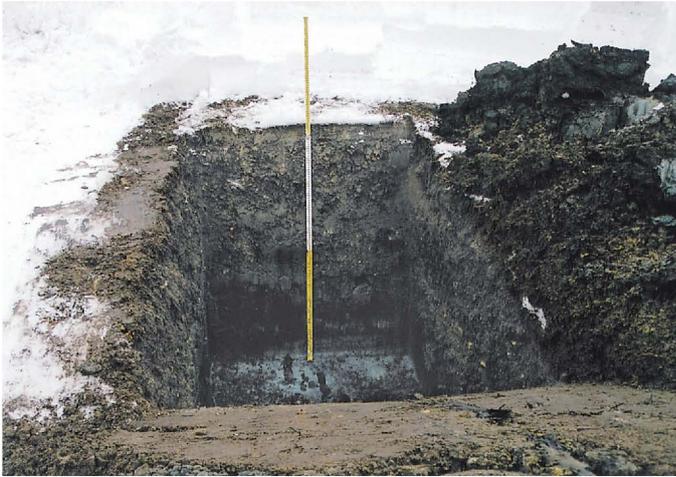
写真図版



たて屋敷遺跡 3 トレンチ調査風景 (西から)



たて屋敷遺跡 7 トレンチ調査風景 (西から)



たて屋敷遺跡 2 トレンチ土層断面 (南西から)



たて屋敷遺跡 3 トレンチ土層断面 (北東から)



たて屋敷遺跡 4 トレンチ土層断面 (南西から)



たて屋敷遺跡 5 トレンチ土層断面 (南西から)



たて屋敷遺跡 6 トレンチ土層断面 (南西から)



たて屋敷遺跡 7 トレンチ土層断面 (西から)



元狭口遺跡周辺の空中写真



元狭口遺跡 調査地近景 (北東から)



元狭口遺跡 2 トレンチ調査風景 (南から)



元狭口遺跡 1 トレンチ土層断面 (北西から)



元狭口遺跡 2 トレンチ土層断面 (北西から)



中沢遺跡周辺の空中写真



中沢遺跡 道路建設区調査前状況（南から）



中沢遺跡 道路建設区調査風景（南から）



中沢遺跡 道路建設区1 トレンチ土層断面（南から）



中沢遺跡 道路建設区2 トレンチ土層断面（南から）



中沢遺跡 排水路改良区調査前状況（南西から）



中沢遺跡 排水路改良区調査後状況（南から）



中沢遺跡 排水路改良区調査風景（北から）



中沢遺跡 排水路改良区土層断面（西から）



中沢遺跡 宅地造成地調査前状況（北から）



中沢遺跡 宅地造成地調査風景（東から）



中沢遺跡 宅地造成地トレンチ土層断面（北西から）



中沢遺跡 宅地造成地トレンチ土層断面（北西から）





後須田地区周辺の空中写真



後須田地区 調査地近景 (北から)



後須田地区 調査地近景 (西から)



後須田地区 調査風景 (北西から)



後須田地区 トレンチ土層断面 (南から)

報告書抄録

ふりがな	かもしないいせきかくにんちようさほうこくしよ							
書名	平成 22 年度 加茂市内遺跡確認調査報告書							
副書名								
巻次								
シリーズ名	加茂市文化財調査報告 (22)							
編著者名	伊藤秀和							
編集機関	加茂市教育委員会 社会教育課							
所在地	〒 959 - 1392 新潟県加茂市幸町 2 丁目 3 番 5 号 TEL (0256) 52 - 0080							
発行年月日	西暦 2011 年 11 月 30 日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡 番号					
たて屋敷遺跡	かもし おおあざしもおおたにあざ 加茂市大字下大谷字 いわの 岩野 492 ほか	15209	157	37 度 36 分 57 秒	139 度 07 分 13 秒	20110125 ~ 20110126	33.3	道路建設工事
もとせぼぐち いせき 元狭口遺跡	かもし おおあざせぼぐちくあざ 加茂市大字狭口字 もとせぼぐち 元狭口 999-1 ほか	15209	146	37 度 38 分 21 秒	139 度 05 分 18 秒	20101001	8.2	道路建設工事
なかざわ いせき 中沢遺跡	かもし おおあざげじょうあざ 加茂市大字下条字 なかざわおつ 中沢乙 352-1 ほか	15209	119	37 度 39 分 28 秒	139 度 02 分 01 秒	20101019	3.5	宅地造成 (民間開発)
						20110225	13.3	道路建設工事
						20101004 ~ 20101006 20101108 20110314 ~ 20110315	178	道路建設 (排水路改良) 工事
うらすだちく 後須田地区	かもし おおあざうらすだ 加茂市大字後須田 2270 番地 1	15209		37 度 41 分 56 秒	139 度 00 分 44 秒	20100720	8	駐車場造成工事 (民間開発)
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
たて屋敷遺跡	遺物包含地	中世						
元狭口遺跡	遺物包含地	中世						
中沢遺跡	集落跡	弥生~近世		土師器、須恵器、中世陶器		漆付着土器		
後須田地区								

加茂市文化財調査報告 (22)	
平成 22 年度	
加茂市内遺跡確認調査報告書	
たて屋敷遺跡	
元狭口遺跡	
中沢遺跡	
後須田地区	
平成 23 年 11 月 15 日 印刷	
平成 23 年 11 月 30 日 発行	
発行・編集者	加茂市教育委員会 〒 959 - 1392 新潟県加茂市幸町 2 丁目 3 番 5 号 TEL 0256 (52) 0080
印刷所	有限会社 いたう印刷 〒 959 - 1378 新潟県加茂市駅前 4 番 4 号 TEL 0256 (52) 0696